

<主な改定内容（現場技術業務共通仕様書）>

- 管理技術者を変更できる例外規定について明記【第 1005 条関係】
  
- 業務計画書の提出が契約締結後 1 5 日（休日等を除く）以内→1 4 日（休日等を含む）以内に短縮【第 1010 条関係】
  
- 再委託に関する「軽微な部分」を追記【第 1016 条関係】
  
- 保険加入の義務を明記【第 1032 条関係】
  
- その他、語句等の修正・追加。